

磐田市新型コロナウイルス感染症休業要請協力金 よくある質問

1. 対象となる施設等について

(令和2年5月1日現在)

Q 質疑	A 回答
問1-1 この協力金を受けるのは誰か。	今回の「県及び市からの休業要請」により、休止の要請を受けた施設を運営する中小企業（個人事業主を含む）が、休業の要請等に協力を行った場合に受け取れます。農業法人、NPO法人や社会福祉法人等（公益・一般・社団・財団法人・協同組合）も対象です。
問1-2 「県及び市からの休業要請」の対象施設はどのような業種か。	申請受付要項の「休業要請の対象となる施設・店舗」をご覧ください。
問1-3 複数の店舗を持つ事業者は、全店舗を休業する必要があるのか。	休業対象となる全ての店舗の休業に協力をお願いします。店舗Aが休業対象、店舗Bが休業対象外の業種である場合、休業するのは店舗Aのみで構いません。
問1-4 ショッピングモールに入居しているが、要請に応じた場合は対象となるか。	テナントとして入居している中小企業等で、要請に応じて休業に御協力いただいた場合は対象となる可能性がありますが、休業要請の対象となる施設一覧（商業施設は1,000㎡の面積案件あり）により、対象か否か判断してください。
問1-5 フリーランスで活動しているが、休業要請施設の契約している場合は対象となるか。	休業を要請している施設を運営している事業者等に対する協力金であることから、施設を運営していない場合は対象となりません。
問1-6 カードゲームのプレイスペースを提供している小売店である。業種としては「マージャン店などの遊技場」と近いと思うが、休業要請の対象か。	カードゲームのプレイスペースを提供している店舗については、「商業施設、生活必需サービス以外のサービスを営む店舗」となり、床面積の合計が1,000㎡を超える施設のみ対象となります。
問1-7 バーやスナックを営業しているが、風俗営業法上の許可はない。食品営業許可は保健所から取っている。	風俗営業法上の許可又は届出がなければ県の対象となりません。しかし、屋内で飲食スペースを伴う食事提供施設の場合には、市の対象となります。

2. 休業期間について

問2-1 4月27日（月）～5月6日（水）までのすべての期間について、休業していないと協力金は受け取れないのか。	休業対象となる店舗について、すべての期間の休業に御協力いただいた場合、協力金支給の対象となります。市内に複数の施設をお持ちの場合は、すべての施設を休業していただく必要があります。
問2-2 開店したばかりでまだ営業期間が短いですが、今回の休業要請に応じた場合は対象となるか。	休業を要請した4月26日以前に営業していることが、提出された書類で確認できた場合は対象となります。
問2-3 感染症拡大防止の観点から、4月27日以前から休業しているが、対象となるか。	4月27日～5月6日すべての期間の休業に御協力いただいた場合、協力金支給の対象となります。

3. 申請について

問3-1 指定口座への振込は先着順となるか。	申請書類や添付書類が整い次第、所定の口座に順次入金していきます。
問3-2 申請書類の郵送は書留でなければならないか。	提出書類には高度な個人情報が含まれるため、追跡機能の付いた簡易書留やレターパックでの郵送をお願いします。
問3-3 直近の月締め帳簿は、手書きでも良いか。	通常時の帳簿が手書きで作成しているのであれば問題ありません。
問3-4 直近の月締め帳簿は、どのくらいの期間を提出すれば良いか。	営業していた直近の1ヵ月分を目安としますが、営業活動を確認するために追加で書類の提出を求められる場合があります。
問3-5 営業許可証の氏名が申請者の名前ではないが大丈夫か。	営業許可証に記載されている営業所の所在地や屋号等を確認し、総合的に審査を行います。
問3-6 複数事業を市内で行っており、すべての施設を休業したが、その場合申請書は事業ごとに提出するのか。	市内で休業した施設が複数ある場合、2件目以降を申請書（裏面）に記入してください。
問3-7 要請どおり休業したが、不支給になる場合があるか。	申請書類や営業許可等により、総合的な審査をし支給不支給の決定を行います。
問3-8 確定申告の義務がない場合、申請できないか。	直近の月末締め帳簿等と併せて、個人事業の開業・廃業等届出書を提出してください。
問3-9 窓口で申請書類について直接教えてほしい。	新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、電話でのご相談及び郵送での提出にご協力ください。
問3-10 申請用紙のダウンロードができない。	ご希望に応じて郵送します。電話でご相談ください。
問3-11 写真の印刷ができない。	コンビニエンスストア、写真用品店での写真現像サービスをご活用ください。
問3-12 通帳はどここのページの写しが必要か。	①口座名義（カナ）②金融機関名③支店名④金融機関コード⑤店番⑥預金種別⑦口座番号の7点が判別できる写しを提出してください。
問3-13 確定申告書の写しはすべて必要ですか。	事業所得が確認できる確定申告書Bの第一表と第二表及び収支内訳書の写しを提出してください。